

「小田川かわまちづくり」(岡山県倉敷市)

対象河川 : 一級河川 ^{たかはしがわ}高梁川水系小田川【国管理河川】
市町村名 : 岡山県倉敷市
推進主体 : 倉敷市



1. 概要

倉敷市では、地域資源を活かした交流環境づくりのため、「小田川沿いの水辺を活かし点在する地域資源に親しめる回遊空間の形成」に取り組んでおり、また、本地区では平成30年7月豪雨の被害を受けて策定した「真備地区復興計画」に基づき、「川を感じ楽しめる空間の整備」や「地域資源の発掘・活用」等に取り組んでいるところです。

この取組を充実させるため、本計画では、真備緊急治水対策プロジェクトとの連携により、復興防災公園(仮称)を拠点にサイクリングロードによる水辺のネットワークを形成し、地域資源や魅力ある水辺空間の利活用を促進し、真備地区の復興推進をはじめ、地域の活性化や魅力の向上を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省 : 堤防拡幅、高水敷整正 等

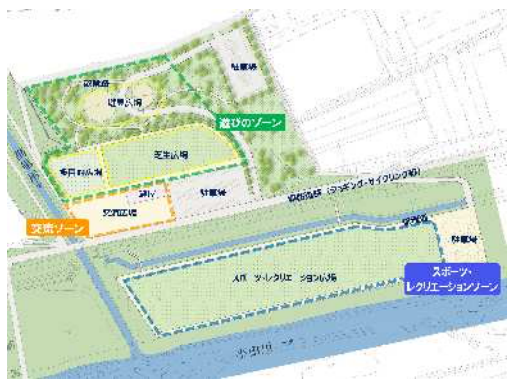
倉敷市 : 復興防災公園(仮称)整備、広場整備、サイクリングロード整備、案内看板の設置 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省 : パネル、パンフレットによる防災・河川事業についての情報発信 等

倉敷市 : 各種イベント、サイクリング・散策コース設定、防災訓練、自然観察会 等

復興防災公園(仮称)整備イメージ



横断面イメージ

復興防災公園(仮称)【市】

サイクリングロード整備【市】
案内看板の設置等【市】
堤防拡幅【国】

広場整備【市】
高水敷整正【国】



水辺拠点空間の整備
【復興防災公園(仮称)】

【市】復興防災公園(仮称)整備
広場整備
【国】高水敷整正

水辺ネットワークの整備

【市】サイクリングロード整備
案内看板の設置等
【国】堤防拡幅

かわまちづくり範囲

水辺拠点空間整備
水辺ネットワーク整備

各種イベント



スポーツ



防災訓練の活用



自然観察会



利活用イメージ

市町村及び河川の概要

1. 市町村等の概要	
① 都道府県名	岡山県
② 市町村名	倉敷市
③ 人口	481,537 人（令和 2 年 12 月末現在 住民基本台帳による）
④ 面積	355.63 km ² （令和元年 10 月 1 日現在）
⑤ 市の特色	<p>倉敷市は、岡山県南西部に位置し、面積は 355.63km² で、北は総社市、東は玉野市、岡山市、早島町、西は矢掛町と浅口市にそれぞれ接している。南は瀬戸内海に面し、中央部に平野が広がり、北から南へ高梁川が流れている。平野部を取り囲むように丘陵や山が広がっているが、概して高度は低く、斜面も緩やかである。南部の一部では、山が海に迫っているところがある。瀬戸内特有の温暖で降雨量が少ない気候となっている。</p> <p>倉敷市は、美観地区と鷺羽山に代表される文化・観光都市と、水島コンビナートとジーンズに代表される商工業都市であるとともに、自然環境に恵まれ、マスカットや白桃などの一次産品、歴史、伝統工芸といった豊かな地域資源が息づいており、瀬戸内の拠点都市にふさわしく、魅力あふれるまちである。</p>
2. 市内の河川の概要	
① 主な河川（水系名、級、河川名、流域面積（全体、市町村内）、特色）	<p>・高梁川（一級河川高梁川水系）</p> <p>高梁川は、岡山県の西部に位置し、その源を岡山・鳥取県境の花見山（標高 1,188m）に発し、新見市において熊谷川、西川、小坂部川等の支川を合わせて南流し、高梁市において成羽川を倉敷市において小田川をそれぞれ合わせたのち、倉敷、玉島両平野を南下して、瀬戸内海の水島灘に注ぐ、幹川流路延長 111km、流域面積 2,670 km² の一級河川である。その流域は、岡山、広島両県にまたがり、倉敷市をはじめとする 9 市 3 町からなり、流域内人口は約 26 万人（河川現況調査：平成 22 年）で、流域の土地利用は、山地等が約 92%、水田や畑地等が約 7%、市街地が約 1% となっている。</p> <p>高梁川下流部には岡山県第 2 の都市である倉敷市があり、この地域における社会・経済・文化の基盤を成している。</p> <p>・小田川（一級河川高梁川水系）</p> <p>小田川は、高梁川水系の南西部に位置し、その水源を広島県神石高原町に発して、途中井原市において岡山県に流入し、県境を南流する嶋川を合わせ、井原市、矢掛町のほぼ中央を東に流れ、宇戸川、美山川、稲木川等の支川を集め、倉敷市において高梁川に合流する一級河川である。小田川は、小田川低地に多くの支川が流入しながら流下し、高梁川に合流している。</p> <p>また、合流先の高梁川の河床高との関係から河床勾配が緩く、大きな流量を流下させる必要があることから、堤防は築堤となっている。</p> <p>平地の大部分は農地で、倉敷市、笠岡市、井原市、矢掛町の小田川沿いに広がっている。</p> <p>小田川に並行して井原鉄道井原線及び国道 486 号が井原市付近まで走っており、県中部と県西部を結ぶ重要な動脈として機能している。</p> <p>倉敷市、井原市は西日本有数のぶどう産地となっており、その他の特産品として倉敷市真備町の竹の子等がある。</p> <p>中下流部では旧山陽道の宿場町として矢掛町の矢掛本陣など歴史情緒豊かな町並みも見られ、また、倉敷市のまきび公園、矢掛町のやかげ郷土美術館、井原市の美星天文台、田中でんちゅう美術館、葡萄浪漫館等の観光名所が点在している。</p> <p>「平成 30 年 7 月豪雨」では、倉敷市真備町で堤防が決壊し、大規模な浸水により甚大な被害が発生したほか、堤防の欠損等が多数発生した。堤防の決壊により、介護施設、病院、学校等が浸水し、浸水深は最大で約 5m に達したものと推定されている。</p>

② 河川と市町村や民間事業者との関わり

- ・小田川本川や堤外水路等では、重要種のタナゴ類が確認されており、産卵母貝となる二枚貝も生息できる環境の保全が必要である。「NPO 法人倉敷水辺の環境を考える会」により保護活動や小学校での出前授業等の啓発活動が行われている。
- ・小田川では、カワセミ、カモ、サギ類などの水辺の鳥が観察でき、琴弾橋から隣町の矢掛町の福頼橋までを周遊する約6kmは倉敷市により「真備琴弾岩探鳥コース」に設定されている。環境学習センター主催で、市内にある12ヶ所の探鳥コースを活用した野鳥観察会も開催されている。



出典) 倉敷市ホームページ

真備琴弾岩探鳥コース案内

③ これまで実施済み及び実施中の関連施策 (河川名、箇所、実施年度、特色)

○高梁川・小田川における水辺整備事業 (平成9年度～平成18年度)

⇒高梁川水系では、平成9年度から平成18年度にかけて環境整備や水辺の楽校整備が実施されており、小田川では、散策等に適した桜づつみ等の空間整備が行われている。



高梁川・小田川における水辺整備箇所位置図

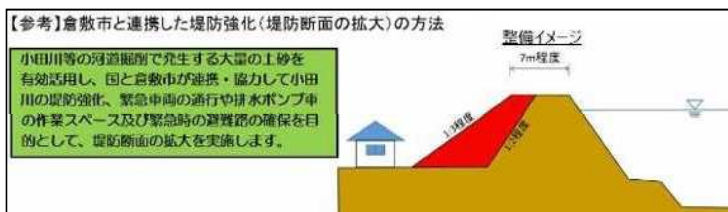
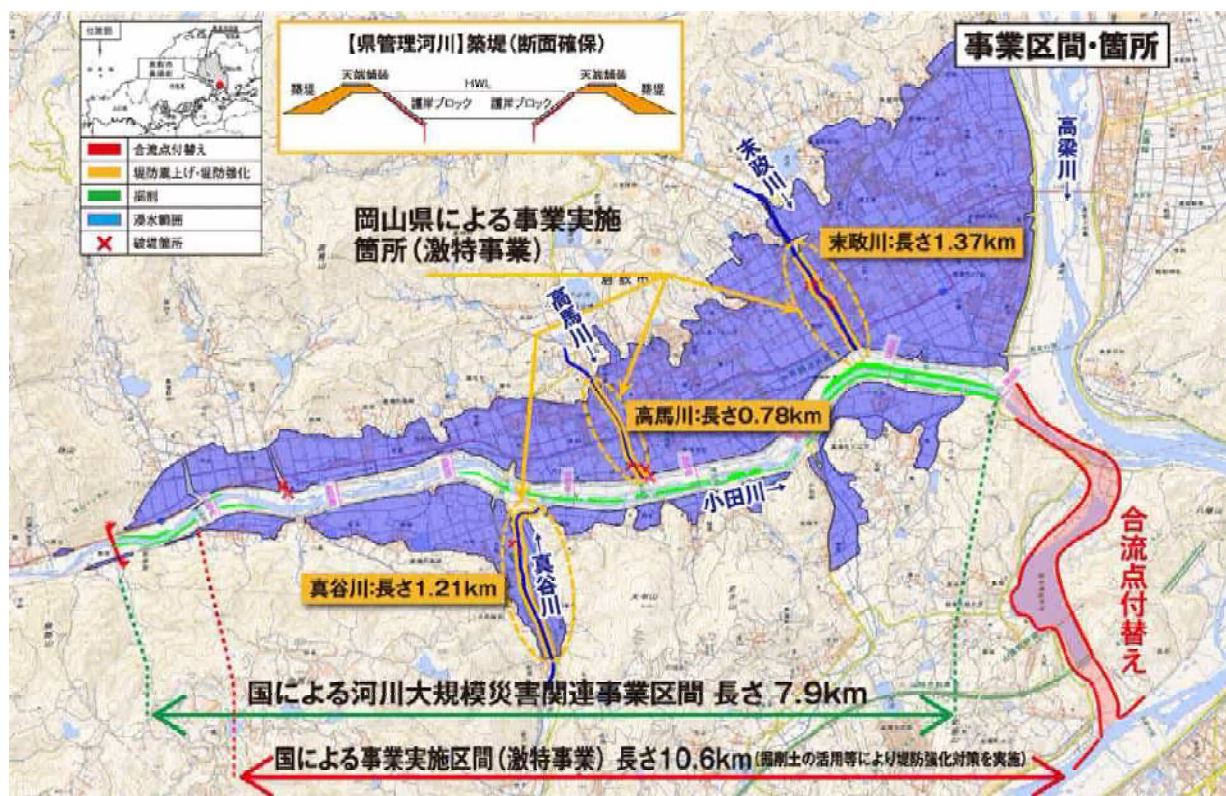
高梁川・小田川における水辺整備箇所一覧

NO	事業箇所	河川名	市町	事業年度	事業内容
①	【古地箇所】 きよね水辺の楽校	高梁川	総社市	平成9年～10年	高水敷整正、階段等
②	【総社箇所】 そうじゃ水辺の楽校	高梁川	総社市	平成12年～14年	高水敷整正、階段等
③	【川辺箇所】 まび水辺の楽校	高梁川	倉敷市	平成13年～15年	高水敷整正、階段等
④	【赤鳥居箇所】	小田川	倉敷市	平成12年～16年	桜つつみ等
⑤	【船穂下流箇所】	高梁川	倉敷市	平成16年	護岸、階段等
⑥	【船穂上流箇所】	高梁川	倉敷市	平成17年	高水敷整正、階段等
⑦	【井尻野箇所】	高梁川	総社市	平成18年	高水敷整正、階段等

○真備緊急治水対策プロジェクト（平成31年2月8日公表）

「平成30年7月豪雨」により、小田川沿川の倉敷市真備町では、堤防の決壊や越水等により甚大な被害を受け、国・岡山県が連携し『真備緊急治水対策プロジェクト』が実施されている。

- ・ 小田川合流点付替え事業の完成を前倒し、重点的な堤防整備（嵩上げ、断面拡大）、洪水時の水位を下げるための河道掘削などのハード対策を河川激甚災害対策特別緊急事業として実施（令和5年度を目標）。
- ・ 『高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会』において関係機関が連携・協力し、水防災意識社会の再構築に向けたソフト対策を加速。



④ 市民や民間事業者の河川利活用状況

- ・奈良時代に活躍した政治家、学者正二位右大臣吉備真備公が、小田川の河畔にある「琴弾岩」と呼ばれる巨岩の上で琴を弾いたという言い伝えがある。それにちなみ、毎年仲秋の名月に最も近い土曜日に「弾琴祭」という祭りが開催されている。
- ・琴弾橋付近は、水遊びやしじみ取りができる空間となっている。
- ・備中呉妹駅近傍の小田川沿いに1km整備された桜つつみ箇所「まきびさくら公園」は、園内に遊歩道や遊具も整備されており、花見や散策等に利用されている。
- ・高梁川では、3ヶ所の「水辺の楽校」が整備されており、川辺橋下流右岸の「まび水辺の楽校」では、デイキャンプや水遊び、自然観察の場として活用でき、高水敷の広場ではスポーツも楽しめる空間となっている。
- ・岡山県では、住民や企業と連携して、道路・河川・海岸・公園への愛着心を深めるとともに、公共施設利用の際のマナー向上を図ることを目的とし清掃美化活動を行う「おかやまアダプト推進事業」に取り組んでおり、小田川も対象となっている。
- ・真備地区で自然体験や放課後子ども教室等、様々な地域活動を実施している「箭田まちづくり推進協議会」では、平成30年7月豪雨の被災を踏まえ、小田川の活用、維持管理に関する活動を実施している。（小田川高水敷の樹林化防止を目指した住民が草木を踏んで歩くイベント、芝生づくり作戦としてのマレットゴルフ体験等）
- ・真備地区には、岡山県レッドデータブックで絶滅危惧種Ⅰ類に指定されている「ダルマガエル」が生息している。倉敷市では、ダルマガエルの生息に配慮したビオトープの整備や、用水路の改修を行っているほか、学識者や関係者が協力してダルマガエルの保護活動を行っている。
- ・小田川の高水敷では、民間の牧場が高水敷を活用して牧草の生産を行っており、年に3～4回程度牧草の刈り取りを実施している。



弾琴祭の様



弾琴祭（岩の上での演奏）



まきびさくら公園



しじみ取り



デイキャンプ



子どもたちの自然観察
（まび水辺の楽校）

出典) 上段: 倉敷市公式観光サイト「倉敷観光 WEB」、下段: 岡山河川事務所

<様式3>

水辺とまちづくりに関する基本方針

1. まちづくりにおける河川の位置づけ

(1) 倉敷市都市計画マスタープラン（平成21年3月策定）【令和3年3月改定予定】

○都市施設整備の方針

- ・河川整備：治水対策の推進、生態系にやさしい河川環境の保全・形成、水辺における散策・憩い・生物とのふれあいの場づくりなど、水辺を楽しむことができるような河川や水路の整備を推進
- ・公園・緑地：まきびさくら公園周辺で散策環境や生き物とふれあえる環境の充実と回遊空間の形成

○環境・景観形成の基本方針

- ・水辺資源の保全・活用：水辺資源の保全を図るとともに、水辺景観を楽しむことのできる散策路やサイクリングロード、水辺の動植物とのふれあいの場など、多様なレクリエーション空間を形成

○地域の将来像

◇ 自然・歴史・文化的資源を活かした特色ある交流環境づくり

- ・水辺資源の保全と活用
 - 高梁川および小田川の水辺について、自然環境と景観に配慮した多自然型の護岸整備を促進
 - 水辺の楽校などを活用した親水空間の整備
- ・緑地環境とネットワークの充実
 - 既存の公園・緑地と、高梁川や小田川などの水辺資源をつなぎ、市民の散策や生き物とふれあえる環境を充実
 - 小田川沿いの水辺を活かし、地区内に点在する歴史・自然資源に親しめるような回遊空間を形成
 - 自転車道の整備を検討

◇ 地域特性を活かした良好な定住環境づくり

- ・良好な定住環境の整備
 - 小田川の漏水対策護岸、堤防強化工事および河川掘削などの治水対策を進める。



凡 例	
鉄道線	都市活動を支える鉄道線
高速道路線	広域的な都市活動を支える高速道路線
主要幹線道路	都市間・地域間の主な都市活動を支える幹線道路
地区拠点	地区の中心部を担う地区レベルの拠点
文化・交流ゾーン	文化施設、公共・公益施設の集積地、歴史的町並み
定住環境ゾーン	主として定住環境の充実を図る市街地のゾーン
自然環境保全ゾーン	山林の骨格ゾーン
農業・林業ゾーン	農地の集積ゾーン（農道確保含む）
水辺ゾーン	自然な水辺の環境ゾーン

凡 例	
道路	主要幹線道路
	地域内幹線道路
公園・緑地	公園・緑地（近隣公園以上の都市計画公園、および景観の美しいまちづくり運動の拠点など）
緑地	新たな公園・緑地など
環境・景観	水辺を多角的に活かす拠点エリア
	重点的な都市景観の形成（地区拠点）
	市街化区域

左図：小田川沿川地域の構造図

右図：公園・緑地等の整備および環境・景観形成の方針図

(2) 真備地区復興計画（令和2年3月改定）

○基本理念及び基本方針

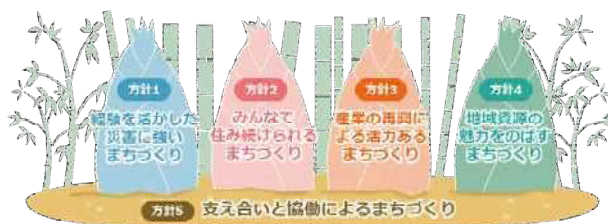
【基本理念】

「豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ真備 ～安心・きずな・育みのまち～」

- ・ 今回の平成30年7月豪雨災害を経験した真備だからこそ、住民一人ひとりの防災意識が高く、みんなで安心して暮らせる災害に強いまちをつくる。
- ・ 人々の支えあいと協働により、これまでのきずなをより深め、また新たな交流を育むことで、笑顔あふれる元気なまちをつくる。
- ・ 真備の地域資源・産業を育み活かすことで、真備の魅力をさらに伸ばし、未来へつなげる活力あるまちをつくる。

【基本方針】

- 方針1：経験を活かした災害に強いまちづくり
- 方針2：みんなで住み続けられるまちづくり
- 方針3：産業の再興による活力あるまちづくり
- 方針4：地域資源の魅力をのばすまちづくり
- 方針5：支え合いと協働によるまちづくり



○防災拠点の整備

災害時の水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄し、救援活動や復旧等を迅速に行い、また、災害時に指定された避難所に避難することが困難な場合、危険から緊急的に逃れるための場所として、車での避難も可能となる浸水時の一時避難場所を確保するため、国と連携・協力して小田川等の河道掘削土を有効活用し、小田川沿いに災害時の防災拠点となる復興防災公園（仮称）を整備する。

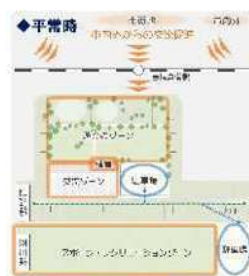
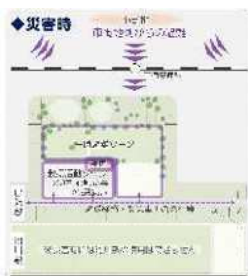
○川を感じ楽しめる空間の整備

災害時の防災拠点及び一時避難場所となり、平常時は防災教育の場、住民の憩いの場、交流の場、子どもから大人まで多様な世代が楽しめる場、真備の魅力を発信できる場などとしても活用できる「復興防災公園（仮称）」を、小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間と一体的に整備することで、川を感じ楽しめる空間となるよう、川を活かしたまちづくりを推進する。

(3) 復興防災公園（仮称）基本計画（令和2年3月策定）

○整備方針

- ・ 災害時の水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄し、救援活動や復旧等を迅速に行えるよう、小田川等の河道掘削土を有効に活用し、「防災拠点」を整備する。
- ・ 災害時に指定された避難所に避難することが困難な場合、危険から緊急的に逃れるための場所として、車での避難も可能となる災害時の一時避難場所を確保する。
- ・ 平常時は、川を活かした防災教育の場、住民の憩いの場、子どもから大人まで多様な世代が楽しめる場、真備地区の住民だけでなく市内外からの来訪者が交流できる場、真備の魅力を発信する場等として活用する。
- ・ 日頃から住民が川と積極的に関わることで、防災に対する意識の向上を図る。
- ・ 小田川河川敷等の魅力ある水辺空間を活用し、スポーツやレクリエーション等、川を感じ楽しめる空間となるよう、川を活かしたまちづくりを進める。



写真：国土交通省提供

(4) 高梁川水系河川整備計画【国管理区間】（平成29年6月変更）

高梁川水系河川整備計画においても、「河川管理者と自治体、地域住民との連携を進め、地域のニーズの把握、利用の円滑化に努め、必要に応じてイベント、スポーツ、人々のふれあい、憩い、環境教育等の活動の場となる河川空間の整備を実施する」ことが示されている。

2. 小田川かわまちづくりの基本方針

上述の位置づけ及び地域特性をふまえ、以下を基本方針とし、これらに必要となるハード施策及びソフト施策を実施する。

●コンセプト：

「真備地区の自然や歴史とふれあう交流空間づくり
～未来につなぐ安心・安全のかわまちづくり～」

●基本方針：

- ・ 水辺に親しみながら人々が交流できるレクリエーションの場を創出することで、自然と人、人とひとのつながりを深め、地域の活性化に貢献する。
- ・ 防災拠点や安心・安全な水辺空間を整備し、住民が川とふれあう機会を創出することで、災害の記憶を未来につなぐ復興まちづくりを目指す。
- ・ 市民や地域を訪れた人が水辺を散策・サイクリングできる動線を確保するとともに、まちなかと回遊できるネットワークを構築し、真備地区の自然・歴史資源をつなぎ、地域の魅力向上を図る。

●ソフト施策：

① 水辺拠点空間の活用

- ・ 憩い、交流、防災、魅力発信など多様な利活用の促進
- ・ 地域防災力の向上

② 水辺拠点とのネットワーク化

- ・ 水辺のサイクリングルートや散策コース等の設定および日常利用の促進
- ・ 水辺の動線を活用したイベント、水辺の自然観察会等の開催
- ・ 日常利用、イベント利用等による河畔林の繁茂抑制

③ 地域資源等とのネットワーク化

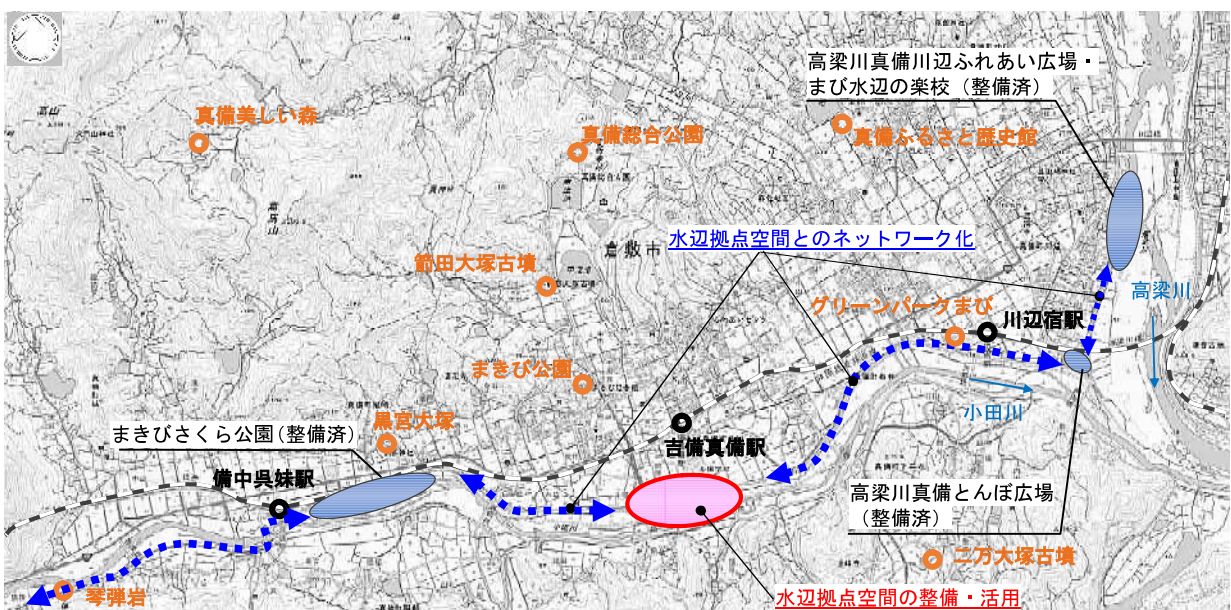
- ・ まちなか探索コース等の検討
- ・ サイクリングやまち歩きイベント等の検討

●ハード施策：

○水辺拠点空間の整備：防災拠点にもなる公園や高水敷広場を、緊急治水対策で整備されている堤防と一体的に整備し、水辺拠点空間（復興防災公園 [仮称]）を創出する。

○水辺ネットワークの整備：公園等の拠点空間や既存の水辺の楽校等の水辺空間をつなぐ歩行者・自転車の水辺通行空間を、堤防拡幅や高水敷整正と一体的に整備し、地域資源のネットワーク化を図る。また、高水敷の積極的なスポーツやレクリエーション等の利用を促すことにより河畔林の繁茂抑制にもつなげていく。

【ハード・ソフト施策全体図】



出典：背景は電子国土 WEB（国土地理院）をもとに作成

<p>1. 河川名 高梁川水系 小田川</p>
<p>2. 施策の実施範囲 小田川 真備地区（倉敷市）</p>
<p>3. 施策概要 前掲した基本方針に基づき、以下のソフト施策を展開する。</p> <p>(1) 水辺拠点空間の活用</p> <p>① 憩い、交流、防災、魅力発信など多様な利活用の促進 「川を活かした防災教育の場」、「住民の憩いの場」、「子どもから大人まで多様な世代が楽しめる場」、「真備地区の住民だけでなく市内外からの来訪者が交流できる場」、「真備の魅力を発信する場」等、多様な水辺利用ができる場として活用する。 高水敷は、小田川の魅力ある水辺空間を活用し、「スポーツやレクリエーション等、川を感じ楽しめる空間」となるよう、川を活かしたまちづくりを進める。</p> <p>② 地域防災力の向上 日頃から住民が川と積極的に関わることで、「防災に対する意識の向上」を図る。災害時の、水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄し、救援活動や復旧等を迅速に行える「防災拠点」とする。災害時に、危険から緊急的に逃れるための場所として、車で避難も可能となる「一時避難場所」として活用し、市の地域防災計画に位置づける。 ・防災訓練、消防の操法訓練、炊き出し訓練等の実施</p> <p>(2) 水辺拠点空間とのネットワーク化 ○サイクリングルートにより、真備地区を東西につなぐネットワークを形成することで（川辺～呉妹）、地域資源や小田川沿川の利活用を促進し地域の魅力の向上を図る。また、周辺自治体の既存サイクリングルートとも広域的な連携を図る。 ・水辺のサイクリングルートや散策コース等の設定および日常利用の促進 ・水辺の動線を活用したイベント、水辺の自然観察会等の開催 ・水辺の楽校等の既存施設ともネットワークをつなぎ、利用促進を図るため、市の広告媒体を用いた情報発信（広報誌、SNS等）を行う。</p> <p>(3) 地域資源等とのネットワーク化 ○真備地区の緑地環境、歴史文化施設等と水辺とのネットワーク化を検討し、地域資源の利用促進、真備地区の魅力向上を目指す。 ・まちなか探索コース等の活用（各地区で設定している既存コースを活用） ・サイクリングやまち歩きイベント等の検討・設定（瀬戸内倉敷ツーデーマーチのコース設定等）</p>
<p>(参考) ソフト施策全体計画図</p>
<p>出典：背景は電子国土WEB（国土地理院）をもとに作成</p> <p>復興防災公園（仮称） ・水辺拠点空間の活用・促進 ・地域防災力の向上</p>

【水辺拠点空間の平時時利用イメージ】



【水辺拠点空間の災害時利用イメージ】

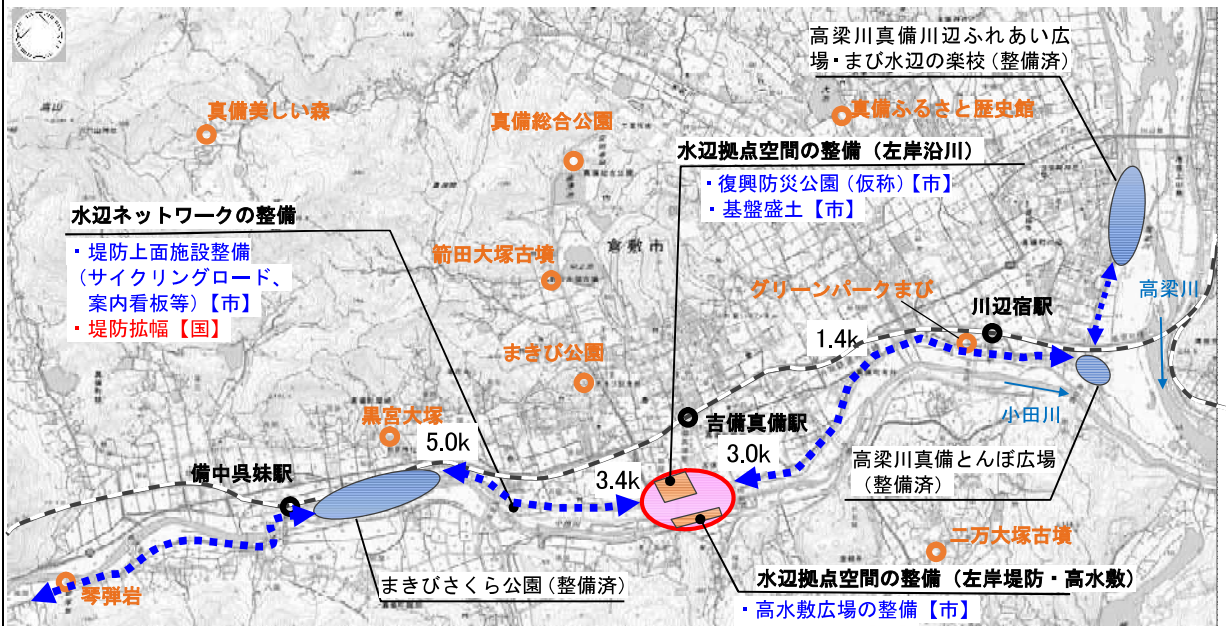


出典：復興防災公園（仮称）基本計画 令和2年3月 倉敷市

支援整備内容の概要（ハード施策）

1. 河川名
高梁川水系 小田川
2. 施策の実施範囲
小田川 真備地区（倉敷市）
3. 整備内容
<p>○水辺拠点空間の整備 防災拠点にもなる公園や高水敷広場を、真備緊急治水対策プロジェクトで整備される堤防と一体的に整備し、水辺拠点空間（復興防災公園〔仮称〕）を創出する。</p> <p>○水辺ネットワークの整備 公園等の拠点空間や既存の水辺の楽校等の水辺空間等をつなぐ歩行者・自転車の水辺通行空間を、堤防拡幅や高水敷整正と一体的に整備し、地域資源のネットワーク化を図る。</p>

（参考）ハード施策全体計画図



出典：背景は電子国土WEB（国土地理院）をもとに作成

整備項目	整備箇所	整備内容
水辺拠点空間の整備	3.1k～3.4k 左岸沿川 （河川区域外）	復興防災公園（仮称）（堤防、高水敷と一体となった公園整備）、基盤盛土、高水敷整正、階段護岸
	3.0k～3.4k 左岸堤防・高水敷部 （河川区域）	
水辺ネットワークの整備	0.2k～5.0k 左岸堤防天端 6.0k～7.9k 右岸堤防天端	堤防拡幅、堤防上面整備（サイクリングロード、案内看板）等

※復興防災公園（仮称）整備は、都市防災総合推進事業（地区公共施設等整備）/都市局 を活用

ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名（様式5-1の3に対応）

水辺拠点空間の整備・水辺ネットワークの整備

2. 整備概要

●水辺拠点空間の整備

- ・「川を活かした防災教育の場」、「住民の憩いの場」、「子どもから大人まで多様な世代が楽しめる場」、「真備地区の住民だけでなく市内外からの来訪者が交流できる場」、「真備の魅力を発信する場」等として活用できる復興防災公園（仮称）として整備する。



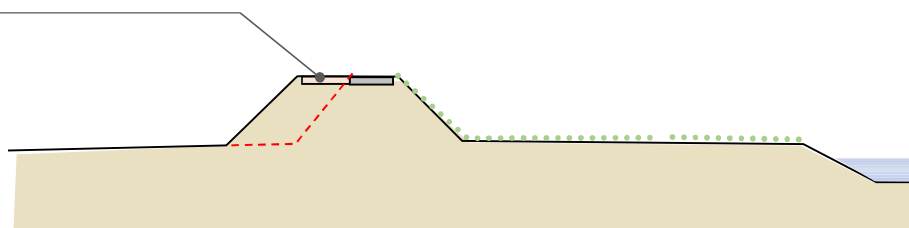
- ・復興防災公園（仮称）【市】
- ・盛土（公園部）【市】（国の河道掘削土を活用）



- ・高水敷広場の整備【市】
- ・高水敷整正【国】

●水辺ネットワークの整備

- ・サイクリングロード、案内看板等【市】
- ・堤防拡幅【国】



3. 整備の必要性、有効性

- ・整備予定箇所である真備地区（倉敷市）は、平成30年7月豪雨で高梁川水系小田川等の堤防が決壊、越水するなど甚大な被害が発生した。
- ・そのため、緊急治水対策として、河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）に着手し、小田川合流点付替え事業の前倒し、小田川の掘削・堤防強化、県管理支川の堤防嵩上げ・堤防強化等の対策を概ね5年間で完了させることとしている。
- ・また、水防災意識社会の再構築をめざして平成28年8月に設置した「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」において、関係機関が連携してソフト対策を追加検討していくこととしている。
- ・一方、小田川では、まきびさくら公園の桜づつみ、タナゴ類等の貴重な魚類の生息、祭事が行われる琴弾岩など、自然・歴史的な資源が分布しており、合流点周辺の高梁川では水辺の楽校が整備されているなど、周辺一体が自然や歴史と触れ合える貴重な水辺空間となっている。
- ・以上のような状況を踏まえ、小田川の緊急治水対策と併せて、治水及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を図るとともに、貴重な水辺空間を利活用する施設を一体的に整備することにより、真備地区の復興を実現することが、河川改修の観点からも、真備地区の活性化や防災意識醸成の観点からも重要である。

4. 整備の実現方策

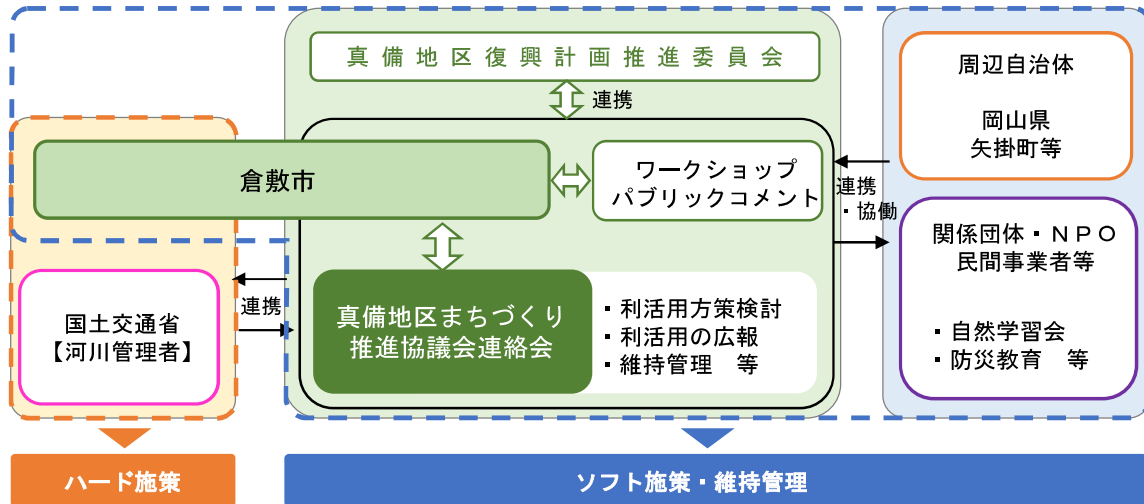
国、市が役割分担をしながら整備を推進する。

対象箇所	整備項目	整備主体	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度～
復興防災公園(仮称) (高水敷広場)	基盤造成(盛土)	倉敷市	■				
	公園整備(広場、園路、植栽、休憩施設、駐車場等)	倉敷市		■	■	■	
	防災倉庫・便所	倉敷市		■	■	■	
	高水敷整正	国交省		▨	▨	▨	
	階段護岸	国交省		▨	▨	▨	
	広場整備(駐車場、芝生、園路、休憩施設等)	倉敷市		■	■	■	
	利用施設整備(グラウンドゴルフ場等)	倉敷市		■	■	■	
	進入路(床板橋含む)	倉敷市		■	■	■	
水辺ネットワーク(堤防)	堤防拡張	国交省	▨	▨	▨	▨	
	サイクリングロード(上面施設整備)	倉敷市			■	■	
利活用展開(ソフト施策)	イベント開催等(整備に係る活動も含む)	協議会等	■	■	■	■	■

▨ 国交省整備
■ 倉敷市・協議会等整備

5. 推進体制

- ・地域住民、倉敷市、関係団体が参画する「真備地区復興計画推進委員会」と連携する「真備地区まちづくり推進協議会連絡会」において、関係者間の調整を図りつつ、具体的な整備内容検討、維持管理、利活用を推進する。



6. 有効利用および維持管理

①有効利用に関する計画

- ・側帯盛土の日常利用（駐車場、植栽、散策路等を整備し、日常の憩いの場等として活用）
- ・地域住民等による高水敷利用、地域の協議会による樹木化防止の取組みによる河畔林の繁茂抑制
- ・側帯盛土、復興防災公園（仮称）の災害時利用、災害訓練場所としての活用（防災倉庫、便所等を設置し、一次避難地や災害対策活動拠点および災害訓練場所として活用）
- ・河川軸を活用した水辺ネットワークの創出（整備する水辺拠点と既存の水辺空間、周辺地域の歴史文化資源等をつなぎ地域全体の魅力向上を図る）
- ・整備前においては「真備地区まちづくり推進協議会連絡会」を開催し（現在1回／月程度）令和5年度までに具体的な利活用方策を計画していく。整備後は、復興の段階に応じて市及び住民・利用者・管理団体・河川管理者等との調整を図る場を設け、有効な利活用方法や維持管理について、利用実態やニーズに対応した検討、必要な見直しを継続して行っていく。

②維持管理計画

- ・以下の役割分担により維持管理を行う
 - 河川管理施設（階段護岸、スロープ等）
 - ：国土交通省
 - その他（植栽、広場、園路、休憩施設、標識、倉庫等）
 - ：倉敷市
- ・日常的な清掃、除草、樹木繁茂抑制等
 - ：倉敷市及び住民・利用者・団体等が協働
- ・効率的な維持管理、地域への愛着心や防災意識の向上につながる住民参加手法等（マレットゴルフ等）についても、復興の段階に応じて利活用方法と合わせて検討、実施していく。



マレットゴルフ・踏みつけイベントの様子

7. 特徴

- ・甚大な災害を受けた地域として、本事業の実施を通じて、災害の記憶、減災対策の重要性等の継承、水防災意識社会の構築に貢献する。
- ・地域住民による小田川の利用により、高水敷や河岸の樹木繁茂の防止となり、効率的かつ効果的な河川管理につながる。

倉敷市では、平成30年7月豪雨により甚大な被害が生じた真備地区において、住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻すために、住民と行政等が協働して復旧・復興に向けた取組を行っている。

平成31年3月には「真備地区復興計画」を策定しており、復興に向けた基本理念や基本方針を定めるとともに、今後取り組むべき主要な施策を体系的にまとめ、具体的な取組や事業期間を示している。

復興計画は、計4回の委員会を経た後に策定に至っており、さらに、事業の着実な推進のため、改定版の策定や「復興防災公園（仮称）基本計画」の策定を行っている。

【真備地区の復興に向けた取組】

○ 倉敷市真備地区復興計画策定委員会（計4回）

- ・第1回 平成30年11月21日
- ・第2回 平成30年12月20日
- ・第3回 平成31年1月30日
- ・第4回 平成31年3月18日

⇒ 真備地区復興計画 平成31年3月策定

○ 真備地区復興懇談会（計13回）

- ・平成30年度：11月3日（2回）、11月4日（3回）、11月10日（2回）、1月14日（2回）
- ・令和元年度：10月26日（1回）、10月27日（1回）
- ・令和2年度：10月31日（1回）、11月1日（1回）

○ 倉敷市真備地区復興計画推進委員会（計2回）

- ・令和元年11月11日

⇒ 真備地区復興計画 令和2年3月改定

- ・令和2年11月10日

○ 真備地区の復興に向けたワークショップ（計3回）

- ・第1回 令和元年8月31日
- ・第2回 令和元年10月5日
- ・第3回 令和元年11月24日

⇒ 復興防災公園（仮称）基本計画 令和2年3月策定

○ パブリックコメント

- ・真備地区復興計画（素案）について 平成31年2月8日～平成31年3月4日
- ・復興防災公園（仮称）などを含む真備地区復興計画（改定案）について 令和2年2月19日～令和2年3月10日